不在者投票の投票用紙等の請求書兼宣誓書

私は、第２１回愛媛県知事選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

○　仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
○　用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
○　疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
○　交通至難の島等に居住・滞在
○　住所移転のため、本市以外に居住
○　天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙等の交付を請求します。
なお、愛媛県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き愛媛県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

八幡浜市選挙管理委員会委員長　様

令和８年　　月　　日

氏　　名		生年月日	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
現　住　所			
選挙人名簿に記載されている住所	（現住所と異なる場合のみ記載すること） 八幡浜市		

不在者投票用紙等の送付先・連絡先
郵便番号　　－ 送付先住所 （マンション、アパートなどの場合は、アパート名・マンション名、部屋番号（●●号室など）もご記入ください。） 電話番号　　（　　） （なるべく日中に連絡のとれる番号をご記入ください。）

注　意　事　項

１、宣誓書中の太枠で囲んでいる部分の内容と日付を必ず記載してください。

※印鑑は不要です。

２、下段の「不在者投票用紙等の送付先・連絡先」の欄には、現在滞在している郵便を確実に届けられる住所・氏名・日中に連絡のとれる電話番号等をご記入ください。
　アパートやマンション等に滞在している場合は、アパート名・マンション名と部屋番号（●●号室）もご記入ください。

３、宣誓書は、各選挙人がそれぞれ記入してください。
（ご親族等が同時に請求される場合でも、それぞれ宣誓書が必要となります。）

４、記入ができたら、宣誓書を適当な封筒等に入れ、八幡浜市選挙管理　委員会に送付してください。
（「速達」で郵送されることをお勧めします。）

５、その他、ご不明な点がございましたら、八幡浜市選挙管理委員会までお問い合わせください。

○　投票用紙及び投票用封筒が届きましたら、投票用紙等に勝手に記入することなく、また、**「不在者投票証明書在中」の封筒は開くことなく**、滞在先の選挙管理委員会まで持参してください。
（不在者投票ができる期間は、投票日の前日までです。）

○　郵便による請求の場合は、郵送日数がかかりますので、できるだけ早めに行うようご協力お願いします。
（投票日当日の午後８時までに、指定投票所に到着しない場合は無効になります。）

お問い合わせ・郵送先
〒７９６－８５０１
八幡浜市北浜一丁目１番１号
八幡浜市選挙管理委員会事務局
０８９４－２２－３１１１